

中学生保護者各位

令和 7 年度天正遣欧少年使節ゆかりの地首長会議海外派遣事業
(令和遣欧少年使節派遣事業) 参加者募集要領

天正遣欧少年使節ゆかりの地首長会議が主催する事業に、下記のとおり参加者を募集いたしますので、応募を希望される場合は、市ホームページから申込書一式をダウンロードしお申込みください。

1 趣旨

約 440 年前に派遣された天正遣欧少年使節にゆかりのある長崎県西海市、諫早市、大村市、雲仙市、南島原市、波佐見町、熊本県天草市、宮崎県西都市の 7 市 1 町の中学生を、少年使節の最終目的地であったローマを含むイタリアへ派遣し、使節の偉大なる功績を再認識させるとともに国際交流・国際理解について見聞を広める。

2 主催

天正遣欧少年使節ゆかりの地首長会議
(天草市、西都市、諫早市、大村市、西海市、雲仙市、南島原市、波佐見町)

3 派遣人員

- | | | |
|--------|-----|-----------------------------|
| (1) 団員 | 各市町 | 各市町在住の中学生の男女 1 名ずつ (計 16 名) |
| (2) 随員 | 各市町 | 1 名 (計 8 名 + 団長 1 名) |
| | 合計 | 3 名 (計 25 名) |

4 日程

令和 7 年 8 月 18 日 (月) から 25 日 (月) 8 日間

5 派遣先

イタリア (ローマ・ヴァチカン・ヴェネチア・ミラノなど)
機内泊が 1 日、ホテル宿泊が 5 日、修道院宿泊が 1 日あります。
詳しくは、募集チラシの裏面をご覧ください。

6 旅行費用

1 人 824,000 円程度を見込み

参加者 1 人あたり、100,000 円を自己負担とし、残額を諫早市が助成します。なお、自己負担額以外に次の費用が発生し、これも全額自己負担となります。

- 旅行傷害保険料 (約 1 万円)
- 諸費用 (パスポート取得にかかる費用など)
- 5 日目の朝食代、7 日目の昼食代
- 電話代や超過手荷物運搬料金 (重量オーバーの場合) 等の個人的費用など

7 応募方法

(1) 提出書類

- ① 参加申込書（様式1）
- ② 承諾書（様式2）
- ③ 作文：テーマ「令和遣欧少年使節に応募した理由」
400字詰原稿用紙3枚以内（パソコン入力または直筆で作成）

(2) 提出先等

生徒は、上記の申込書類の①～③を市ホームページからダウンロードのうえ、必要事項を記入し、申込者本人が諫早市役所文化振興課へ持参してください。提出時に簡単な面談を行います。

市への提出期限：令和7年4月18日(金)まで

※受付時間は平日の8：30～17：15です。

8 選考

文化振興課へ期限までに提出のあった者について、書類選考を実施し、5月中旬頃に派遣が決定した生徒に結果を通知します。

派遣が決定した生徒については、すぐにパスポートの申請をお願いします。また、参加者負担金については、6月上旬の納金を予定しております。（参加者に別途通知）

9 事前研修

派遣前に事前研修を2回実施します。この研修会に出席しない者又、参加者として不適格と認められた者については参加資格を取り消すことがあります。

- ・第1回研修会 令和7年6月28日（土）会場：西海市内（予定）
- ・第2回研修会 令和7年7月19日（土）会場：西海市内（予定）

※第1回研修会については、保護者の方も一緒にご参加をお願いします。
Webでの参加も可能です。

10 報告書の提出

参加者は、帰国後各自レポートを提出していただきます。

11 報告会の出席

参加者による海外派遣事業の報告を諫早市長へ行っていただきます。

12 資格の取り消し

参加者として不適格と認められたときは、出発前、帰国後を問わずその資格を取り消します。なお、助成金等受給者については、助成金等の全額若しくはその一部を返還させることがあります。

13 その他

本事業は、諫早市議会6月補正予算の議決をもって実施決定となります。

14 問い合わせ先

諫早市役所 文化振興課 電話 22-2542